

The Osaka Community Foundation



2023年度 助成 申請者のためのガイド

申請書受付期間

2022年10月 3日（月）

～11月28日（月）

公益財団法人 大阪コミュニティ財団（OCF）

2023年度助成申請者のためのガイド

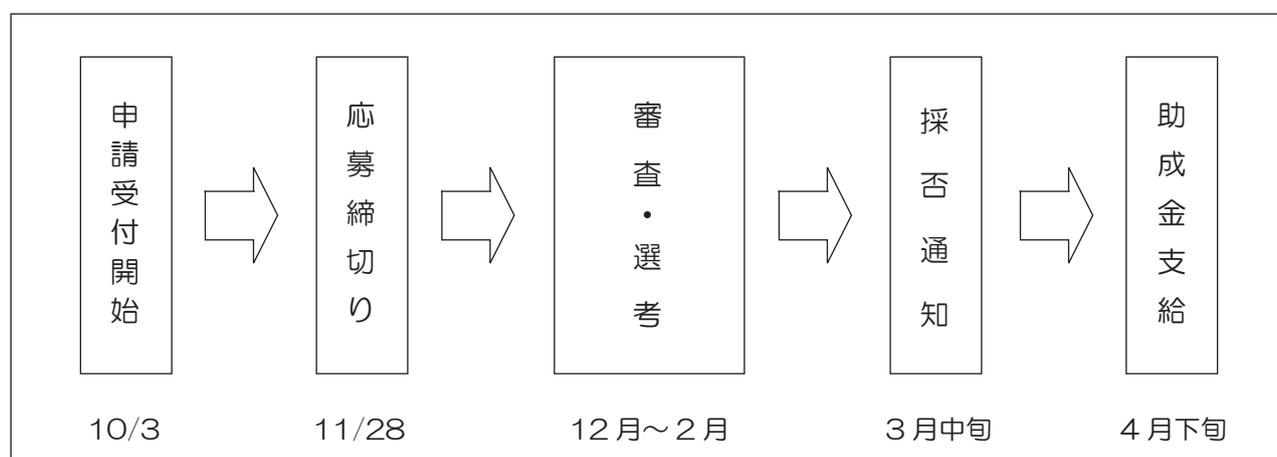
I. はじめに

大阪コミュニティ財団は、1991年11月に設立されて以来、一般市民や企業・団体からの「志」のこもったご寄付を、名前を付けた基金のかたちでお受けし、そのお志に沿った活動を行っておられる団体等に助成してまいりました。その件数は、3,546件、累計の助成額は約16億4,173万円に上っています。

このたび、大阪コミュニティ財団に設置されている基金のうち、2023年度助成（2023年4月支給）を公募する基金と金額が決定し、募集を開始することになりました。助成をご希望の方は、本ガイドを参照のうえ、申請をお願いいたします。

様々な分野で、社会貢献活動に真摯に取り組んでおられる皆様からの多数の応募をお待ちしております。

II. スケジュール



III. 助成

1. 助成対象となる団体・事業

1年以上の活動実績を有する非営利団体（法人格の有無は問いません）が、2023年4月1日から2024年3月31日までの間に、実施を予定している公益に資する事業。

2. 助成対象にならない団体・事業

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 宗教上の活動を目的とするもの
- (3) 特定の政治上の主義を推進し、支持し、またこれに反対することを目的とするもの
- (4) 基金寄付者と特別な利害関係にあると判断される団体・事業
- (5) 債務の弁済や基本財産の出捐を目的とするもの
- (6) 個人（奨学金の場合は個人も対象）
- (7) 活動実績が1年に満たない団体
- (8) 当財団から過去に助成を受けたが、未だ実施報告書を提出していない団体・事業（事業が完了していないもの）

- (9) 日本に拠点のない団体
- (10) 財団の助成先としてふさわしくない団体・事業

3. 助成額

(1) 助成限度額

助成割合に限度は設けませんが、自己資金をできるだけご用意ください。

なお、「助成する基金の種類・分野・助成金額」(6ページ以降に掲載)に示されている分野ごとに助成できる金額を上限とします。

(2) 各基金からの助成額等

当財団では、一つの申請事業に対していずれか一つの分野にあてはめ、当該分野にある基金から助成します。(複数の基金から助成する場合があります)

また、同じ分野の基金でも、助成できる事業内容が必ずしも同じではありませんし、対象地域が限定されているものがありますので、6ページ以降の各「基金の趣旨」「助成総額」「助成対象地域」をよくご覧のうえ、申請してください。

4. 助成金の使途

- (1) 助成の対象となる経費は、申請事業の実施に直接必要となる経費(下表参照)です。助成金は助成対象事業以外の目的には使用できません。
- (2) 団体が存続する限り恒常的に必要とする費用(提案事業において発生する以外の人件費、団体事務所の家賃・光熱費、パソコン・プリンター、デジカメ、エアコン、机・椅子等家具の購入費)や団体の構成員、役職員による会合の飲食費等は助成金の対象となりません。
- (3) 新型コロナウイルスの感染防止のため必要となる経費の計上も可能です。支出項目備考欄にその内容を記載してください。ただし、パソコンやその周辺機器、飛沫感染防止ボード等助成事業終了後も引き続き使用できる機器、器具は対象とはなりません。

助成の対象となる経費

費 目	内 容
謝金	事業に必要となる団体関係者以外の外部講師などに対する謝礼金や交通費、および宿泊代など
人件費	事業を行うことにより必要となる人件費(申請団体と雇用契約を締結している職員、アルバイト・パートが対象)
旅費・交通費・宿泊費	事業に必要な電車代、バス代、ホテル・旅館の宿泊費(車のガソリン代は算出根拠を明示してください。)
消耗品費	事業に直接必要な什器・文具、コピー用紙、プリンターのインクなどの消耗品の購入費。フェイスシールド等感染防止のための備品
印刷・製本費	事業に直接必要な募集案内・ポスター・パンフレットなどの印刷・コピー費や冊子作成のための印刷製本費など
通信・運搬費	事業に必要な通信費、郵送費、宅配便代、リモート・ミーティングに係る通信費など
借料・会場費	事業実施のための会場使用料や会場設営に関わる経費、バスの借上げ料やレンタカーなど
業務委託費	事業の実施に際して外部の業者に委託を行う際の費用
機械器具・物品購入費	事業に必要不可欠な道具や機材の購入費
その他	上記各費目以外の事業に必要な経費

IV. 応募方法

1. 応募の締切り

2022年11月28日（月）（当日の消印有効）

2. 必要提出書類

（1）助成申請書

①**原本**と、原本をコピーしホッチキス留めしたものを**3部**を郵送してください。

（計4部）

②**また、必要事項を記入した助成申請書のデータ（Excel文書）を別途、Eメール：info@osaka-community.or.jpにて必ず事務局宛ご送付ください。**

※助成申請書（Excel文書）は、当財団のホームページ <http://www.osaka-community.or.jp> からダウンロードし、必要事項を記入して下さい。

なお、「医学医療の研究（難病対策・医療患者支援は除く）」に応募される場合、必要があるときは下記の各種倫理指針および個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等を踏まえ、事前に必要な承認を得ていることを、ホームページに掲載の該当する助成申請書の〈倫理面への配慮〉に具体的に記載のうえ、応募してください。

○厚生労働省・文部科学省・経済産業省「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（平成29年2月28日一部改正）

○文部科学省「研究機関における動物実験等の実施に関する基本指針」

○文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成29年2月28日一部改正）

※助成申請書を添付ファイルで希望の方は、Eメール：info@osaka-community.or.jpで事務局までご連絡ください。

（2）助成申請書に添付する書類（各1部で可）

- ① 団体の定款、寄附行為、または規約等
- ② 団体の役員名簿
- ③ 直近年度の事業報告書および決算報告書
- ④ 団体が実施した事業を紹介する写真、パンフ、新聞・雑誌の記事コピー等（同様の事業をこれまでに実施したことがある場合）
- ⑤ 助成金を充当したい経費の見積書あるいは価格表等。（事務局や選考委員がそれらの価格の妥当性を判断するために必要です。）
- ⑥ 人件費算出根拠（助成金を人件費に充当する場合。助成申請書の別紙人件費明細の様式で提出）

なお、2022年度に助成を受けた団体が、2023年度も引き続き助成を申請する場合は、その申請の前に、必ず2022年度助成事業の実施報告書を提出してください。申請時点で2022年度助成事業が完了していない場合は、2022年4月から現在までの活動状況を、A4用紙1枚に箇条書きし、添付してください。

3. 申請書の作成および送付時の留意事項

申請書の記入および送付時には、以下の点にご留意ください。

- 申請書は、添付資料を除き、当財団指定の様式（Excel 文書）を使用してください。
※印刷した際に、記入した文章が枠内に収まっているかどうか、必ず確認してください。
- 申請書の記入にあたっては、必ず記入要領をご覧のうえ、作成してください。
- 同年度の1団体からの申請は1件です。（複数の申請はできません）
- ご提出いただいた「助成申請書」および添付する必要書類は、一切返却いたしません。
- 控えとして、お手元に申請書のコピーを必ず保管しておいてください。

V. **審査・選考**

1. 選考方法

選考委員会において下記選考基準に基づき、厳正かつ公平に審査・選考を行い、2023年3月に開催する理事会において、最終的に助成先および助成金額を決定します。

2. 選考基準

以下の5項目を勘案して、総合的に判断します。

項目	ポイント
(1) 事業の必要性・公益性	• 社会からのニーズや緊急性が高い事業か • なぜその問題に取り組みねばならないかが明確か
(2) 事業の独創性・先駆性	• これまでにない新しい取り組みか • 従来にない新しい視点や発想、手法が盛り込まれているか
(3) 事業の実現可能性	• 事業の内容や方法は妥当か • 事業のスケジュールや実施体制は妥当か (必要に応じて他団体等との連携をとっているか)
(4) 費用、予算の妥当性	• 事業の内容に見合った経費見積りかどうか • 単価は妥当か • 助成の費用対効果は高いか • 事業に係る収入見込みは妥当か • 適切な水準の受益者負担金を徴収するようにしているか • 人件費を計上する場合、単価や当該事業の内容に対する従事時間数は妥当か。(時間単価は各都道府県の最低賃金額以上になっているか)
(5) 事業の波及・発展性	• 一過性の事業でなく、事業の拡大や継続性、波及効果が期待できるか • 助成を受けることで、団体や事業の発展が見込めるか

3. 選考結果

選考の結果は、決定後直ちに申請者（代表者）に文書で通知します。なお、採択・非採択の理由等に関する問い合わせには一切応じられません。

4. 助成金の支給

採択結果の通知後、振込先確認等の手続を経て、2023年4月下旬に支給する予定です。なお、助成金の支給に先立ち、4月中～下旬に助成金目録贈呈式を開催する予定です。

VI. **その他留意事項**

1. 事業の実施報告

助成対象事業終了後3ヵ月以内に報告書を提出していただきます。この報告書の提出がない場合、助成金を返還していただきます。なお、事業の終了以前にも実施状況について報告をいただく場合があります。事業実施報告書の要件や様式については、3月の採択結果通知時に改めて連絡いたします。

2. 助成金の返還義務

次の場合は、助成金の全部または一部を返還していただきます。

- (1) 助成金を、対象事業以外または対象経費以外に使用したとき
- (2) 実施報告書を提出しなかったとき
- (3) 助成した事業が中止、あるいは助成期間終了後、費消されていない助成金があるとき
- (4) 申請書提出時の計画から大幅に変更になるときや、変更により所期の成果が達成されないとき

※地震や台風等の自然災害、感染症の流行により、申請事業が年度の途中で中止や延期、計画の変更が生じる場合（予算変更も含む）は、必ず事前に事務局までご連絡ください。

3. 個人情報の取扱い

ご提供いただいた個人情報は、当財団の業務遂行上必要な範囲に限定して利用します。

また、上記目的および法令等の定める場合を除き、事前に申請者本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

※**申請書の提出先およびお問い合わせ先**

〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル5階

公益財団法人大阪コミュニティ財団 事務局（勝山、^{はちたに}鱧谷）

TEL 06-6944-6260 FAX 06-6944-6261

E-mail : info@osaka-community.or.jp

助成する基金の種類・分野・助成金額

大阪コミュニティ財団は、寄付者のお志や目的に添った様々な基金を受け入れています。このうち今回、助成を公募する基金は次のとおりです。

助成の対象地域は、対象地域の指定の記述がない限り、日本全国・海外が対象となります。助成対象となる事業は、非営利団体等（団体の法人格の有無は問いません）が、2023年4月1日から2024年3月31日までの間に実施を予定している事業です。

なお、助成割合に限度は設けませんが、自己資金をできるだけご用意ください。

I. 分野別助成募集総額

【基金の種類】 **一般基金 7,628,000円**
 一般基金とは、基金設置者が助成対象分野を財団に委ねている基金です。
 （今回は※印の5分野に助成）
分野別基金 70,199,000円

【助成分野・金額】

助成分野		助成金額（円）
(1)	医学医療の研究、難病対策・医療患者支援	7,381,000
(2)	青少年の健全育成※	2,380,000 （※別途一般基金による助成あり）
(3)	社会教育・学校教育の充実	9,420,000
(4)	芸術・文化の発展・向上※	2,270,000 （※別途一般基金による助成あり）
(5)	開発途上国への支援	4,130,000
(6)	環境の保護・保全※	5,155,000 （※別途一般基金による助成あり）
(7)	地域社会の活性化※	400,000 （※別途一般基金による助成あり）
(8)	災害復興活動支援	22,080,000
(9)	動物の保護、訓練、支援活動	1,000,000
(10)	健康増進、健全育成の支援	440,000
(11)	公益法人の振興・発展	150,000
(12)	社会福祉の増進	15,393,000
(13)	多文化共生※	※一般基金による助成のみ
合 計		70,199,000

Ⅱ. 分野別・基金別助成募集額（「基金の趣旨」は基金設置者の申込みの表現を採用しています。）

1. 【一般基金による助成】

基金名	基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考	
① 大阪コミュニティ基金	○青少年の健全育成を図る活動 ○多文化共生を図る活動 ○地域社会の活性化を図る活動 ○芸術・文化の発展向上を図る活動 ○環境の保護・保全を図る活動		8,000		
② 大阪府建団連基金			20,000		
③ 活力ある大阪を求める会基金			50,000		
④ 柏岡精三記念基金			600,000	1件50万円まで	
⑤ 大野隆夫 社会への恩返し基金			30,000		
⑥ 川嶋昇基金			40,000		
⑦ 山内和子記念基金			20,000		
⑧ ばんちゃんさわやか基金			50,000		
⑨ 大阪信用金庫ふれあいスマイル基金			大阪府	1,500,000	1件50万円まで
⑩ だいしんビジネスふれあいスマイル基金			大阪府	300,000	
⑪ 真中基金				10,000	
⑫ 匿名基金NO. 22				5,000,000	1件100万円まで

2. 【分野別の助成】

(1) 医学医療の研究、難病対策・医療患者支援

基金名	基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
① 鷺澤孝子難病助成基金	難病研究		150,000	
② ゆうぴーこども難病助成基金	こどもの難病対策支援		100,000	
③ 斉藤坂江・操ガン研究基金	がん研究助成		100,000	
④ 晴河基金	新生児医療の研究		20,000	
⑤ 森重利信癌研究基金	がん研究助成		50,000	
⑥ 森永琢也基金	小児疾患の研究助成		200,000	
⑦ 肺結核撲滅運動基金	肺結核の撲滅		10,000	
⑧ 木原隆がん基金	がんに関するシンポジウムなど、がん医療を支援する活動		500,000	
⑨ 木原満智子眼医療基金	視覚障がい者の支援		500,000	
⑩ 酒谷早苗子・まり子基金	心のケアに携わる人を養成する教育活動		10,000	
⑪ タナカ医療（ガン及び難病）基金	医療（ガン及び難病）研究への助成		100,000	
⑫ Sawako基金	難病、とくに多発性硬化症の研究・啓蒙活動		6,000	

基金名	基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
⑬ 医療被害者支援基金	医療被害者を支援する活動		300,000	
⑭ 広汎性発達障害者支援基金	広汎性発達障害者の早期発見、特別支援教育、就職支援		15,000	
⑮ タケイ基金	がん研究助成		200,000	
⑯ ダウン症赤ちゃん体操普及基金	ダウン症乳児の育児支援		300,000	
⑰ 田淵ちか子 がん研究基金	がん医療研究・対策の支援		70,000	
⑱ 人工透析患者対策支援基金	透析患者に対する支援活動		2,000,000	1件100万円まで
⑲ 谷口順一郎肺結核撲滅運動基金	肺結核の撲滅		500,000	1件100万円まで
⑳ ばばちゃん基金	がん患者やがん医療を支援する活動		350,000	
㉑ 大内典明・恵子医療基金	がんや難病治療に関する研究及び患者支援		500,000	
㉒ NPO法人日本アトピー協会ささえあい基金	アレルギー諸疾患に対して学会の治療ガイドラインに沿った活動を支援 (申請される団体は、申請書5Pの「20 団体の活動目的」欄に、学会および治療ガイドラインの名称を記入願います)		400,000	
㉓ 相根喜光・ふき子基金	医学医療全般の支援		1,000,000	

(2) 青少年の健全育成

基金名	基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
① 青少年人材育成支援「ひかりちゃん基金」	国内外の教育支援		30,000	
② 江田直介・静子健やかな青少年育成基金	青少年の健全育成		2,000,000	1件50万円まで
③ 西川真文・睦栄基金	青少年の健全育成		100,000	
④ 石黒美代子・まさみ 青少年育成基金	将来の社会を背負う青少年の育成		250,000	

(3) 社会教育・学校教育の充実

基金名	基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
① 緒方弘文・信子基金	国内外の恵まれない子どもたちの教育振興・教育基盤整備		300,000	
② アジア奨学基金	アジアからの留学生に奨学金を支給		200,000	
③ 伊藤昇基金	教育の支援		20,000	
④ 商業界女性ゼミナール基金	女性起業家（企業家）を育成する事業		1,000,000	
⑤ 大阪府教員研修のための梶本基金	大阪府内の先生方の研修事業	大阪府	2,500,000	1件100万円まで
⑥ トップデータサイエンティスト育成基金	統計やデータサイエンティスト教育支援		400,000	
⑦ 藤川ミサヲ基金	恵まれない子どもたちの教育、子どもの居場所づくり、勉強できる環境を整える活動を支援。	大阪市	5,000,000	1件100万円まで

(4) 芸術・文化の発展・向上

基金名		基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
①	木内秀雄賞基金	文学・美術・演劇・音楽・舞踏の分野で優れた業績をあげた方を顕彰		500,000	
②	匿名基金NO. 6	文化施設、絵画美術品等の破損保護及び文化芸術活動に対する援助		100,000	
③	片山千歳古典芸能振興基金	古典芸能の振興		700,000	
④	本多八重子音楽基金	クラシック音楽の振興		10,000	
⑤	平井万佐治・悦子音楽振興基金	クラシック音楽の振興		10,000	
⑥	竹井利子謡曲・狂言基金	謡曲・狂言の振興		500,000	
⑦	小宮林書道基金	書道の振興	枚方市及びその周辺地域	200,000	
⑧	石黒美代子・まさみ 芸術文化基金	将来の芸術文化発展を支援		250,000	

(5) 開発途上国への支援

基金名		基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
①	君江蒙古草原文化基金	日蒙相互の文化交流の支援	中国 内モンゴル	30,000	
②	がっこう基金	アジアにおける学校建設や運営支援	アジア	2,000,000	1件100万円まで
③	ストリートチルドレン等救済基金	東南アジア及びアフリカの虐げられている子どもたちへの救済活動	東南アジア、アフリカ	2,000,000	1件100万円まで
④	葵 漆畑基金	開発途上国や紛争地で活動する団体の事業を支援		100,000	

(6) 環境の保護・保全

基金名		基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
①	三菱電機ビルテクノサービス・エコロジー基金	環境問題に関する寄付講座の提供	大阪	150,000	
②	和泉市水仙基金	自然環境の保全	和泉市	700,000	
③	エルコミュニティ基金	環境の保護		5,000	
④	一夫フラワー基金	緑化・環境改善		20,000	
⑤	TOYO TIRE グループ基金	環境の保護・保全		2,000,000	1件100万円まで
⑥	Le Cadeau des Loups 基金	野生動物の保護、その生存環境の保全		50,000	
⑦	RE地球再生 RE-EARTH基金	地球環境の保護・保全	大阪	10,000	
⑧	大輪会ふれあい基金	「自然と人間の共生」の理念に沿った、花・緑・水に関する事業		2,000,000	1件100万円まで
⑨	竹林保全支援基金	竹林の保全		10,000	
⑩	谷口公代環境基金	森林等緑の保全		10,000	
⑪	森田千里雄環境保護基金	環境の保護保全		200,000	

(7) 地域社会の活性化

基金名	基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
① 堺筋アメニティ・ソサエティ基金	「まちの賑わい創造」や「快適なまちづくり」など、まちに人をひきつける魅力づくりの活動を支援	大阪を中心とする関西	400,000	

(8) 災害復興活動支援

基金名	基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
① 東日本大震災及び原発災害からの復旧・復興活動等支援基金	分野1：東日本大震災及び原発災害によって被害を受けたコミュニティの再生、復活を目指す活動	福島県、宮城県、岩手県	15,000,000	○分野1で過去3回助成を受けている団体は申請できません。 ○分野1と分野2をあわせて助成総額は2,100万円まで ○分野1:1件500万円まで。 分野2:1件100万円まで
	分野2：東日本大震災及び原発災害からの復旧・復興活動		6,000,000	
② 大内典明・恵子災害復興支援基金	自然災害による被災地の子育て中の母親や青少年の育成支援		500,000	
③ 災害救援活動支援基金	激甚災害の被災地域の復旧支援活動	大阪府および隣接都市に拠点を置く非営利団体の実施する事業	100,000	
④ 匿名基金No.23	大阪の地震災害をはじめ西日本災害の一助になれば。	西日本	80,000	
⑤ サンガ岩手復興支援基金	東日本大震災における復興支援活動	岩手県、宮城県、福島県	400,000	

(9) 動物の保護、訓練、支援活動

基金名	基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
① 谷口公代動物基金	飼育放棄された可愛そうな犬、猫及び小動物の保護活動を実施している団体の活動を支援		1,000,000	

(10) 健康増進、健全育成の支援

基金名	基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
① 原っぱ基金	スポーツ少年のための原っぱ確保		40,000	
② 大阪スポーツ振興基金	スポーツ文化の振興、健康・体力づくりの支援		100,000	
③ 石本記念デサントスポーツ振興基金	地域の草の根的なスポーツ活動を応援	近畿2府4県	300,000	

(11) 公益法人の振興・発展

基金名	基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
① 清文社基金	財団、社団など公益法人に関する調査・研究		150,000	

(12)社会福祉の増進

	基金名	基金の趣旨	対象地域	助成総額	備考
①	鈴木フサ交通遺児福祉基金	交通遺児を支援する活動		500,000	
②	酒谷長俊・悦基金	里親制度の充実		10,000	
③	よしこ高齢者問題基金	高齢者の介護事業等の支援		100,000	
④	佐藤秋子・佐藤彰一 Home Sweet Home基金	独居老人の訪問看護など高齢者対策		250,000	
⑤	谷田基金	独居老人の支援		8,000	
⑥	和泉市水仙基金	心身障がい者・障がい児への福祉	和泉市	500,000	
⑦	ダイダン社会活動基金	社会貢献活動全般		100,000	
⑧	大阪厚生信用金庫福祉基金	社会福祉全般	大阪市	100,000	
⑧	ひかりの素足基金	身障者のための福祉活動支援		25,000	
⑨	美知身障者福祉基金	身障者の労働環境の整備		400,000	
⑩	吉岡徳子社会福祉基金	社会福祉	伊丹市を中心とする兵庫県	50,000	
⑪	かけはし基金	親を失った子どもたちの自立を支援する活動		400,000	
⑫	日産化学大阪福祉基金	社会福祉・身障者福祉活動		200,000	
⑬	秋田佳津さする庵基金	恵まれない子どもたちに対する支援		100,000	
⑭	知的障害児支援基金	知的障がい児への支援	大阪府池田市	1,000,000	
⑮	山口淑子友愛基金	社会福祉の増進		8,000,000	1件100万円まで
⑯	えがお基金	お年寄りや青少年のための施設や病院、ボランティア活動への		200,000	
⑰	ありがとう初基金	障がい者への教育支援		500,000	
⑱	谷口淑子子ども支援基金	親を亡くした子どもたちの支援		200,000	
⑲	大内典明・恵子子ども基金	経済的な理由で機会が失われようとしている子ども達の学習・自立支援		1,000,000	
⑳	明るい未来ひろ基金	恵まれない、又、障害のある子どもたちの支援		500,000	
㉑	國吉 史子ども福祉基金	恵まれない、あるいは、障害のある子どもの為になる事業を支援	西日本	1,000,000	
㉒	シングルママ救済・援助基金	シングルママおよびその子どもの救済・援助活動を支援	大阪府	250,000	

助成申請書の記入方法

※当財団のホームページ <http://www.osaka-community.or.jp> からダウンロードし、必要事項を記入してご提出ください。

2023年度 助成申請書

公益財団法人 大阪コミュニケーション財団御中

2022年 月 日

団体名	
代表者	
役職	
氏名	〒
所在地	住 所
電話	電 話

下記の事業に対し、助成を申請します。

1 助成を申請する事業	
名 称	
内容概要 (80字程度で、助成対象とした講義、この内容をホームページ等に掲載します。)	
2 助成を申請する分野 (もっとも該当すると思う分野の欄一つに○)	
(1) 医学医療研究の推進・医療患者支援	(2) 青少年の健全育成
(3) 社会教育・学校教育の充実	(4) 芸術・文化の発展、向上
(5) 障害者に対する支援	(6) 環境の保護・保全
(7) 地域社会の活性化	(8) 災害復興活動支援
(9) 動物の保護・訓練、支援活動	(10) 健康増進、健全育成の支援
(11) 公益法人の振興・発展	(12) 社会福祉の増進
(13) 多文化共生	
3 申請事業の総経費 (12のAの金額)	円
4 助成金申請額 (12のBの金額)	円
5 連絡先 (申請担当者1を上記の団体の代表者としている場合は、申請担当者2にもご記入ください。)	
申請担当者1	ふりがな
役職	氏 名
電話	E-mail
申請担当者2	ふりがな
役職	氏 名
電話	E-mail
6 添付必要書類 (1) (2) (3) は必須 (添付書類に○)	
(1) 団体の定款、寄付行為または規約等	
(2) 団体の役員名簿	
(3) 前近年度の事業報告書・決算報告書	
(4) 申請事業を紹介する写真・パンフレット・新聞・雑誌記事のコピー等 (同様の事業をこれまでに実施したことがある場合)	
(5) 必要経費の見積書または価格表 (選考委員がその価格の妥当性を客観的に評価できるもの)	

*個人情報は、選考およびそれに関連する連絡、情報提供のためにのみ利用します。

【記入にあたってのお願い】

- 誤記防止のためシートに保護をかけています。保護の解除ならびに保護部分の改変、シートの削除等は行わないでください。
- 黄色の網掛け部分は、他の項目に記入すれば、自動的に入力されますので、黄色の網掛け部分には記入しないでください。
- 記入欄の枠を超えて記入せず、枠に収まるように記入してください。枠に収まらない場合は、「別紙添付」として、別紙で作成して、お送りいただいても結構です。

団体・グループの代表者印(代表者印がない場合は、代表者の私印を押し印してください)。

事業の内容や目的を端的に表す名称を簡潔に記入してください。

申請する事業の内容をできるだけわかりやすい表現で記入してください。(80字程度)

最も該当すると思われる分野一つに○をつけてください。当財団では、一つの事業に対して複数分野からの基金を充当することはありません。なお、事業内容や助成金の状況等を勘案して、選考委員会において、助成分野を変更する場合があります。

自動入力欄です。申請書4ページの「事業の収支計画欄」に入力すると、自動転記されますので、記入しないでください。

申請担当者の氏名、メールアドレス、電話番号は、1、2とも必ず記載してください。

電話は、携帯等連絡のつく番号を記入してください。

電話は、携帯等連絡のつく番号を記入してください。

助成を申請する事業について

7 名称 (1. の名称と同じ)	西 暦	年	月	日	年	月	日
8 実施時期 (期間)							
9 実施場所							
10 事業の対象							
(1) 事業の主たる対象者							
(2) 対象とする人数							人
11 事業内容							
(1) 事業の背景・必要性・目的							
(2) 事業の内容							
(3) 前年度からの継続事業の場合、今回の申請での改善点、変更事項等							

1の助成を申請する事業の名称から転記されますので、入力しないでください。
2023年4月1日～2024年3月31日の範囲内で記入してください。

事業を実施することにより、具体的に誰が受益者となるのかを記入してください。

事業を計画(実施)するに至った背景や、計画(実施)の前提となる課題、事業を行う目的などについて、簡潔に記入してください。入力後、記入した文章が枠内に収まっているか、必ず印刷して確認してください。

事業の実施方法や具体的な内容(いつ、何を、どこで、どのように行うか)について記入してください。実施回数や参加者数等数値目標があれば具体的に記入してください。入力後、記入した文章が枠内に収まっているか、必ず印刷して確認してください。

前年度からの継続申請でない場合、記入は不要です。

12 事業の収支計画

(1) 収入

費目	金額(円)	備考(内容、内訳や算出根拠を具体的に)
当財団助成金(申請額) B		* <input type="text"/> 基金 (* 他の基金から助成する際もありません。該当基金名がわからない場合は、空白でも可。)
自己資金		
参加費等利用者負担金		
その他収入 (他団体からの助成金・協賛金等 上記以外の収入を記入してください。)		
合計 A		

← 今回申請している事業についての収支計画を記入してください。

← 自動計算されます。

(2) 支出 本財団の助成金を充てたい費目に○を付けてください。

費目	金額(円)	備考(内容、内訳や算出根拠を具体的に)
謝金		
人件費		
旅費・交通費・宿泊費		
消耗品費		
印刷・製本費		
通信・運搬費		
借料・会場費		
業務委託費		
機材器具・物品購入費		
その他		
合計 A		

← 費目は、「申請者のためのガイド」の2ページを参考に区分してください。
事業内容をよく吟味したうえで、本財団の助成金を充てない費目に必ず○をつけてください。事業開始後、○印以外の費目に当財団の助成金は充当できませんので、留意してください。

← (別紙)「人件費の算出根拠について」を参照のうえ、記入いただくとともに、同用紙も併せてご提出ください。

← 必ず一致するようにしてください。

← 印刷・製本費、会場費、バス借上げ料、及び単価1万円以上の器具、物品購入の見積書は必ず添付してください。

← 自動計算されます。

(助成金の活用を申請している費目に関するものについては、価格表や見積書を添付のこと。選考委員がその価格の妥当性を判断するために必要です。)

(3) 助成金申請額が、満額認められない場合の対応について (必ず記入願います)

← 申請額が満額認められなかった場合に、「事業を中止する」「あるいは「経費を切り詰めて実施する」など、どのように対応される予定かを記入してください。

貴団体について

13 団体名	ふりがな 団体名									
14 設立年月日	西 暦	年	月	日	ふりがな 氏 名					
15 代表者	〒									
16 郵便物等送付先住所	住 所									
17 連絡先	電 話					FAX				
	E-mail									
	URL									
18 会員数	人・社		人・社		その他会員（賛助会員等）		人・社			
19 スタッフ数	人		人（内訳）		有給		無給		人	
20 団体の活動目的										
21 事業区域（大阪府、全国など）										
22 主な事業項目										
23 最近の主な活動										

← 1 ページの団体名から自動転記されます。

← 実際に活動を始めた年月日（法人については、登記年月日）を記入してください。

← 1 ページの代表者欄から自動転記されます。

郵便物が確実に届くように記載をお願いします。

・原則として、こちらに記載の住所の後に、上記の団体名、所属・役職、お名前を続けてもを送付先と致します。

・「* * 様方」、「* * 所内」、「* * ビル〇階」等、郵便物が確実に届く住所を記入してください。

・申請団体以外への結果送付を希望される場合も、郵便物が確実に届く住所（ビル名等も）を記入してください。

← できるだけ、箇条書きで記入してください。

← できるだけ、箇条書きで記入してください。

← 最近3年間の主な活動実績を記入してください。

24 団体の特徴	貴団体のアビールポイントや他の団体にない特色や強みなどを記入してください。			
25 過去3年間の収支決算状況及び2022年度収支予算（助成金収入は『その他』欄にご記入ください）	<p>申請事業ではなく、貴団体全体の収支状況を記入してください。 （2019～2021年度は決算書、2022年度は予算書の内容を記載） ※繰越金を除いた、単年度決算を記載してください。</p> <p>①会費、賛助会費等団体の運営に必要な費用として徴収するもの。 ②事業収入：事業を実施するため参加者、団体等から徴収するものや物品の売上等。 ③その他：上記①、②以外の収入。助成金収入はこの欄に記入してください。</p>			
2019年度決算	収入（円）	支出（円）	事業費	管理費
2020年度決算	収入（円）	支出（円）	合計	事業費
2021年度決算	収入（円）	支出（円）	合計	管理費
2022年度予算	収入（円）	支出（円）	合計	合計
26 これまでの当財団への申請について（申請がない場合は、記入不要）	申請年度（西暦）	事業名	採択／不採択	助成金額（円）
2022年度に当財団から助成を受けており、その事業が完了していない場合は、事業の現状報告を添付してください。A4用紙1枚、簡条書き。また、上記に記入した事業の成果や課題があれば、ご記入ください。	<p>申請事業ではなく、貴団体全体の収支状況を記入してください。 （2019～2021年度は決算書、2022年度は予算書の内容を記載） ※繰越金を除いた、単年度決算を記載してください。</p> <p>①会費、賛助会費等団体の運営に必要な費用として徴収するもの。 ②事業収入：事業を実施するため参加者、団体等から徴収するものや物品の売上等。 ③その他：上記①、②以外の収入。助成金収入はこの欄に記入してください。</p>			

← 貴団体のアビールポイントや他の団体にない特色や強みなどを記入してください。

← 申請事業ではなく、貴団体全体の収支状況を記入してください。
 （2019～2021年度は決算書、2022年度は予算書の内容を記載）
 ※繰越金を除いた、単年度決算を記載してください。

← 自動計算されます。

← 自動計算されます。

← 自動計算されます。

← 自動計算されます。

← これまで、本財団の助成金を申請された事業があれば、年度の新しい順から直近5件分まで事業名を記入してください。また、その申請事業が採択された場合は○、採択されなかった場合は×をつけるとともに、採択された場合は、助成金額も記入してください。

(別紙)

※「12. 事業の収支計画(2) 支出」に記載する人件費算出の根拠について

(注)「本財団の助成金を充てたい費目」の人件費欄に○をつけた場合のみ記載してください。

【申請団体と雇用契約にある場合(役員、職員、アルバイト)は、人件費として計上し、講演会やイベント等で雇用契約のない外部人材に一時的に支払う場合は、謝金として計上してください。】

・提案事業の事業計画や内容を加味して、事業実施に必要な人件費のみを算出してください。

(過大な人件費が計上されないよう、全体の事業計画をよく吟味し、算出してください。)

・提案事業に従事する方の氏名が未定の場合、氏名欄は空欄にしてください。

・「①契約形態」欄は、時間給、日給、月給のなかから、プルダウンで選択してください。

・「②単価」は、時間給の場合は時間単価、日給及び月給の場合は時間単価に割り戻して記入してください。

《例1: 日給7,500円、実働7時間の場合、7,500円÷7時間=1,071円(小数点以下は切り捨て)》

《例2: 月給230,000円、1か月平均の勤務日数21日、1日の実働7時間の場合、
230,000円÷21日÷7時間=1,564円(小数点以下は切り捨て)》

・就業規則や給与規程など、人件費の算出根拠が分かる規程、もしくは支給基準を添付してください。

・時間単価は、最低賃金法で定められている都道府県別の最低賃金額を下回らないよう、留意してください。

・事業終了後、3カ月以内にご提出いただく事業報告書の収支明細書にもこのフォーマットに記載してください。

氏名	①契約形態	②時間単価	③提案事業の 従事時間数	人件費②×③	役割・業務内容
例 山田 太郎	日給	1,071	45	48,195	時間単価の算出：日給7,500円÷実働7時間=1,071円
1					
2					
3					
4					
合計				48,195	←※「12. 事業の収支計画(2) 支出」に記載する人件費の金額と一致

↑
自動計算されます

公益財団法人 大阪コミュニティ財団 (OCF)



〒540-0029

大阪府中央区本町橋 2-8

大阪商工会議所ビル 5 階

TEL06-6944-6260 FAX06-6944-6261

<http://www.osaka-community.or.jp/>

E-mail info@osaka-community.or.jp